

第103期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月22日（木曜日）

午前10時（受付開始時間午前9時）

場所

東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内

ホテル ヴィラフォンテーヌ

グランド 東京汐留 1階

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

決議
事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任
の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2023年6月21日（水曜日）午後5時

目次

- 1 招集ご通知
- 5 株主総会参考書類
- 20 事業報告
- 38 連結計算書類等
- 43 計算書類等
- 49 ふれあい通信
トップメッセージ
連携を活用したアイザワ証券の
金融リテラシー教育
TOPICS
グループ拠点

(証券コード8708)
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ証券グループ株式会社
代表取締役社長 藍 澤 卓 弥

第103期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第103期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.aizawa-group.jp/ir/library/general_meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

株主総会にご来場される株主様におかれましては、当日のご自身の体調等をお確かめのうえ、ご心配・ご不安のある方は無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2023年6月21日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時

2023年6月22日（木曜日）午前10時
（受付開始時間午前9時）

2 場所

東京都港区東新橋 1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド東京汐留 1階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。開催場所が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

※株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

- 第103期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第103期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項を除いております。したがって、当該書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表
- 本株主総会終了後、同会場にて会社説明会の実施を予定しております。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



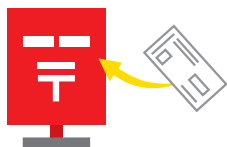
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

開催日時 2023年6月22日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド東京汐留 1階
開催場所が前回と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合

▶書面にて行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2023年6月21日（水曜日）
午後5時到着分まで

詳しくは4頁をご参照ください。

▶インターネットにて行使いただく場合



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

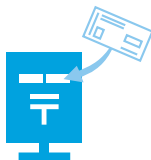
行使期限 2023年6月21日（水曜日）
午後5時入力分まで

詳しくは4頁をご参照ください。

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのご案内いたします。

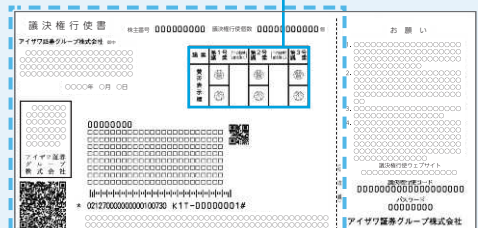


郵送による議決権行使のご案内

行使期限 2023年6月21日(水曜日) 午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いたします。

議決権行使書のご記入方法



こちらを切り取ってご投函ください

(イメージ)

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1、2号 議案

全員賛成の場合：「**賛**」に○印
全員反対の場合：「**否**」に○印

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第3号 議案

賛成の場合：「**賛**」に○印
反対の場合：「**否**」に○印



インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2023年6月21日(水曜日) 午後5時入力分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



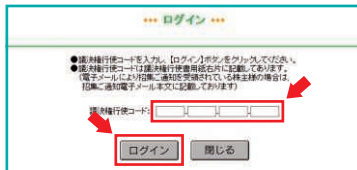
(QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする



以降は画面の案内に従ってご入力ください。

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株皆様のご負担となります。
- パスワードの取り扱いについて
株皆様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株皆様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における 地位及び担当	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	再任	あいざわ たくや 藍澤 卓弥	代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 監査部担当	100% (18回/18回)
2	再任	おおいし あつし 大石 敦	取締役 兼 専務執行役員CCO コンプライアンス部担当	100% (18回/18回)
3	再任	ましば かずひろ 真柴 一裕	取締役 兼 常務執行役員CMO	100% (18回/18回)
4	再任	しら き しんいちろう 白木信一郎	取締役	100% (14回/14回)
5	新任	しば た やすひろ 芝田 康弘	—	—
6	再任	とくおか くにみ 徳岡 國見	社外 独立	100% (18回/18回)
7	再任	ます い き いちろう 増井喜一郎	社外 独立	93% (13回/14回)

1

あい ざわ たく や
藍澤 卓弥

再任

1974年9月5日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 1,401,508株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1997年10月	株式会社野村総合研究所 入社	2018年6月	JAPAN SECURITIES INC. (現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR
2005年7月	当社 入社	2018年7月	代表取締役社長
2010年3月	理事 企画部専門部長	2018年10月	代表取締役社長 COO 兼 CHO
2012年6月	取締役	2019年6月	代表取締役社長 CEO 兼 CHO
2013年5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 取締役	2020年4月	代表取締役社長 兼 社長執行役員
2014年6月	専務取締役 管理本部長	2021年4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 代表取締役社長
2014年6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)	2021年10月	アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現職)
2016年6月	代表取締役専務 管理本部長	2021年10月	代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO (現職)
2017年3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 代表取締役社長		
2017年3月	取締役		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役

● 当社における担当

監査部担当

取締役候補者とした理由

藍澤卓弥氏は、代表取締役社長兼社長執行役員CEOとして、当社のグループ経営を担っており、中期経営計画に基づき、資産形成ビジネスの確立に向け事業を牽引しております。また、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務及び子会社の経営に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に向け適切な人材として、引き続き、取締役候補者としております。

2

おお いし あつし
大石 敦

再任

1967年12月10日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 43,600株 100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1990年 4月	当社 入社	2019年 5月	常務取締役 CMO
2005年 7月	投資銀行部長	2020年 1月	常務取締役 CMO 兼 引受部長
2005年 7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長	2020年 4月	取締役 兼 常務執行役員
2006年 7月	投資銀行第一部長	2021年 4月	取締役 兼 専務執行役員
2009年 6月	執行役員 企画部長	2021年 4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
2009年 6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)	2021年 4月	ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役 (現職)
2013年 5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 取締役	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専務執行役員 (現職)
2013年 6月	執行役員 事業戦略本部長 兼 企画部長	2021年10月	取締役 兼 専務執行役員 CMO
2014年 6月	取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長	2023年 4月	取締役 兼 専務執行役員 CCO (現職)
2017年 3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 取締役	2023年 4月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 (現職)
2017年 4月	常務取締役 営業本部長 兼 中国営業本部長		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専務執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

コンプライアンス部担当

取締役候補者とした理由

大石敦氏は、従来のブローカレッジビジネスから、現在、当社グループが推進する資産形成ビジネスへの転換をいち早く図り、早期確立に向け同ビジネスを牽引し、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ子会社においてリテール営業、投資銀行業務、営業企画、経営企画等の業務をはじめ、グループのコンプライアンス体制の確立と強化に携わり、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

3

ま しば かず ひろ
真柴 一裕

再任

1966年4月29日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 33,200株 100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1990年4月	内藤証券株式会社 入社	2019年5月	取締役 CFO
2001年4月	当社 入社	2019年5月	JAPAN SECURITIES INC. (現Japan Securities Co., Ltd.) DIRECTOR
2005年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役	2020年4月	取締役 兼 上席執行役員
2011年6月	同社 代表取締役社長	2020年6月	あすかアセットマネジメント株式会社 (現あいざわアセットマネジメント株式会社) 取締役
2011年10月	経理部長	2021年4月	取締役 兼 常務執行役員
2013年5月	八幡証券株式会社 (現 当社) 監査役	2021年4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
2016年6月	執行役員 経理部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員 (現職)
2017年3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 監査役	2021年10月	取締役 兼 常務執行役員CFO
2017年4月	上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長	2023年4月	取締役 兼 常務執行役員CMO (現職)
2018年3月	上席執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 業務統括部長	2023年4月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 (現職)
2018年6月	取締役 管理本部長		

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員
アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

真柴一裕氏は、IR、情報開示、及び経理・財務等の立場から積極的に意見・提言等を行い、資産形成ビジネスの確立に向け、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ子会社において投資銀行業務、経営企画等の業務をはじめ、当社グループの掲げる資産形成ビジネスを推進し、顧客基盤の強化や営業体制の支援に努める等、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

4

しら き しん いち ろう
白木信一郎

再任

1970年7月16日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

5,500株

100% (14回/14回)



● 略歴、地位

1993年 4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2015年 6月	あけぼの投資顧問株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社） 代表取締役社長
2007年 6月	マネックス・オルタナティブ・インベストメント株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社） 取締役	2019年 6月	当社 社外取締役
2009年 2月	同社 取締役会長	2020年 6月	あすかアセットマネジメント株式会社（現あいざわアセットマネジメント株式会社） 取締役
2011年 2月	同社 代表取締役社長	2020年 8月	The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表（現職）
2013年 4月	アストマックス投信投資顧問株式会社（現 PayPay アセットマネジメント株式会社） 取締役 運用・営業部門担当	2021年 2月	あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現職）
		2022年 6月	当社 取締役（現職）

● 重要な兼職の状況

あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長

The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表

取締役候補者とした理由

白木信一郎氏は、当社子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長として子会社の経営に携わり、当社グループの運用事業を牽引する等、当社の企業価値向上に貢献しております。また長年にわたり投資運用業界に従事し、運用会社の経営者も務める等、金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有し、経営に携わっていることから、引き続き、取締役候補者としております。

5

しば た やす ひろ
芝田 康弘

新任

1963年11月24日生

所有する当社株式の数

一株



● 略歴、地位

1986年4月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2019年4月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門長 兼 グローバルマーケティングヘッド
2005年4月	みずほ証券株式会社 クレジットトレーディング部長	2020年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー共 同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長
2008年4月	同社 金融市場部長	2021年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グローバルマーケティングカンパニー共 同カンパニー長 兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長 兼 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長
2009年4月	同社 金融商品部長		
2011年4月	同社 金融市場グループ副グループ長		
2013年1月	同社 金融市場グループ長		
2014年4月	みずほインターナショナル 副社長		
2016年4月	みずほ証券株式会社 執行役員 金融市場本部共同本部長 兼 みずほインターナショナル 副社長		
2018年1月	米国みずほ証券 副社長		

取締役候補者とした理由

芝田康弘氏は、みずほフィナンシャルグループにおいて市場部門、セールス&トレーディングを統括する等、金融全般及び金融商品取引業等の分野において豊富な知見と経験を有しております。
また、みずほフィナンシャルグループの執行役を務める等、金融機関の経営者として国内外におけるガバナンスに携わった豊富な経験を有しており、当社の企業価値向上に資することができると判断して取締役候補者としております。

6

とく おか くに み
徳岡 國見

再任

社外

独立

1951年11月27日生

所有する当社株式の数

一株

● 当事業年度における
取締役会への出席状況

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1976年 4月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2007年 4月	同社 常務執行役員 グローバル投資銀行部門長
1987年 5月	ロンドン興銀 (出向) Associate Director	2008年 9月	株式会社あおぞら銀行 専務執行役員
1993年 7月	興銀証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 債券営業第一部長	2009年 6月	同社 代表取締役副社長
1999年 6月	同社 執行役員	2016年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2000年10月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 市場営業グループ長	2017年 7月	株式会社エスネットワークス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

徳岡國見氏は、みずほ証券株式会社常務執行役員、株式会社あおぞら銀行代表取締役副社長を務める等、長きにわたり金融機関に在籍し、経営に携わっております。当社においても取締役会等で経営全般の観点から積極的にご発言いただき議論をリードしていただくとともに、指名報酬諮問委員会の委員として当社取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、また、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただく等、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年であります。

7 ます い き いち ろう
増井喜一郎

再任

社外

独立

1950年7月16日生

所有する当社株式の数

一株

●当事業年度における
取締役会への出席状況

93% (13回/14回)



● 略歴、地位

1973年 4月	大蔵省入省	2015年 11月	公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員 (現職)
1998年 7月	大蔵省 東海財務局長	2016年 6月	株式会社日本格付研究所 社外取締役 (現職)
2000年 6月	大蔵省 近畿財務局長	2017年 6月	公益財団法人金融情報システムセンター 監事 (現職)
2003年 7月	金融庁 総務企画局長	2017年 6月	平和不動産株式会社 社外取締役 (現職)
2005年 9月	日本証券業協会 専務理事	2017年 6月	損害保険料率算出機構 理事 (現職)
2006年 5月	日本証券業協会 副会長・専務理事	2018年 6月	公益財団法人がん研究会 監事 (現職)
2008年 7月	日本証券業協会 副会長	2022年 5月	公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事 (現職)
2012年 6月	株式会社東京証券会館 取締役	2022年 6月	当社 社外取締役 (現職)
2013年 7月	日本投資者保護基金 理事長		
2014年 6月	公益財団法人日本証券経済研究所 理事長 (現職)		

● 重要な兼職の状況

公益財団法人日本証券経済研究所 理事長
 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員
 株式会社日本格付研究所 社外取締役
 公益財団法人金融情報システムセンター 監事
 平和不動産株式会社 社外取締役
 損害保険料率算出機構 理事
 公益財団法人がん研究会 監事
 公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

増井喜一郎氏は、大蔵省東海財務局長、同近畿財務局長、金融庁総務企画局長、日本証券業協会専務理事、副会長を歴任し、公益財団法人日本証券経済研究所の理事長を務めており、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有しております。

このことから、同氏を社外取締役として職務を適切に遂行いただき、当社の企業価値向上に資することができるかと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会最終の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の徳岡國見氏及び増井喜一郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、徳岡國見氏及び増井喜一郎氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・当該責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- なお、徳岡國見氏及び増井喜一郎氏が社外取締役としての選任が承認された場合には、徳岡國見氏及び増井喜一郎氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者7氏は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1

にい じま なお い
新島 直以

新任

女性

1960年7月6日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数 36,600株 100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1989年2月	当社 入社	2018年3月	取締役 コンプライアンス本部長 兼 営業管理部長
2000年8月	経営企画部 経営企画課長	2018年7月	取締役 コンプライアンス本部長
2007年6月	企画第一部長	2020年4月	取締役 兼 常務執行役員
2011年8月	理事 管理本部副本部長 兼 総務人事部長	2021年2月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 (現職)
2014年6月	執行役員 管理本部副本部長 兼 総務人事部長	2021年4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
2015年6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役 (現職)	2021年4月	ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役 (現職)
2017年3月	執行役員 管理本部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員
2017年3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 監査役	2021年10月	取締役 兼 常務執行役員CCO
2017年4月	執行役員 コンプライアンス本部長	2023年4月	取締役 (現職)
2017年6月	取締役 コンプライアンス本部長	2023年4月	アイザワ証券株式会社 取締役 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役
アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役
あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

監査等委員である取締役候補者とした理由

新島直以氏は、当社のコンプライアンス体制の強化、及びリスク管理体制の構築を図る等、当社の企業価値向上に貢献しております。また、当社グループが目指す資産形成ビジネスの確立に向け、グループ子会社の取締役を歴任し、コンプライアンス体制の整備、強化を図る等、豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し監査等委員である取締役候補者としております。

2

はな ふさ ゆき のり
花房 幸範

再任

社外

独立

1975年5月10日生

所有する当社株式の数

一株

- 当事業年度における
取締役会への出席状況
100% (18回/18回)
- 当事業年度における
監査等委員会への出席状況
100% (19回/19回)



● 略歴、地位

1998年4月	青山監査法人 入所	2017年9月	ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現職)
2001年7月	公認会計士登録	2018年5月	株式会社ギフト (現株式会社ギフトホールディングス) 社外監査役
2003年7月	日本アジアホールディングス株式会社 (現日本アジアグループ株式会社) 入社	2019年1月	同社 社外取締役 (監査等委員) (現職)
2009年8月	アカウンティングワークス株式会社設立 代表取締役 (現職)	2020年6月	当社 社外取締役
2015年3月	アークランドサービス株式会社 (現アークランドサービスホールディングス株式会社) 社外監査役	2021年6月	社外取締役 (監査等委員) (現職)
2016年3月	同社 社外取締役 (監査等委員) (現職)	2021年10月	八丁堀税理士法人 代表社員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アカウンティングワークス株式会社 代表取締役
アークランドサービスホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員)
株式会社ギフトホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
八丁堀税理士法人 代表社員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

花房幸範氏は、公認会計士として企業会計や監査に精通しているとともに、上場企業における豊富な社外役員経験や企業経営者としての経験等、専門的な知識・経験等、高い見識を有しています。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、当社の経営に的確な助言をいただく等、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断して監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間としては本総会終結の時をもって3年、当社監査等委員である社外取締役就任期間としては本総会終結の時をもって2年となります。

3

せい け ま き
清家 麻紀

新任

女性

社外

独立

1966年9月20日生

所有する当社株式の数

一株



● 略歴、地位

1990年4月	住友信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 入社	2016年10月	同社 人事部審議役 兼 D&I推進室長
2011年4月	住信SBIネット銀行株式会社へ出向	2018年10月	同社 市場決済部長
2011年12月	同社 リスク管理第二部長	2020年7月	同社 新百合ヶ丘支店長
2012年10月	三井住友信託銀行株式会社 市場決済部次長	2021年8月	UBS SuMi TRUSTウェルス・アドバイザー 一株式会社へ出向 企画管理部長 (現職)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清家麻紀氏は、金融機関において市場性業務、リスク管理運営、ダイバーシティ&インクルージョンの推進等に携わり、金融機関におけるリスク評価・管理、ダイバーシティ推進について豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営に適切な助言をいただく等、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 花房幸範氏及び清家麻紀氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は花房幸範氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任が承認された場合、引き続き、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、清家麻紀氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、花房幸範氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- なお、本議案が原案どおり承認された場合には、花房幸範氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、新島直以氏及び清家麻紀氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者3氏は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 清家麻紀氏は、戸籍上の氏名は石川麻紀ですが、職務上使用している氏名で表記しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

とく おか く に み
徳岡 國見

社外

独立

1951年11月27日生

所有する当社株式の数

一株



● 略歴、地位

1976年4月	株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2007年4月	同社 常務執行役員 グローバル投資銀行部門長
1987年5月	ロンドン興銀 (出向) Associate Director	2008年9月	株式会社あおぞら銀行 専務執行役員
1993年7月	興銀証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 債券営業第一部長	2009年6月	同社 代表取締役副社長
1999年6月	同社 執行役員	2016年6月	当社 社外取締役 (現職)
2000年10月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 市場営業グループ長	2017年7月	株式会社エスネットワークス 社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

徳岡國見氏は、みずほ証券株式会社常務執行役員、株式会社あおぞら銀行代表取締役副社長を務められる等、長きにわたり金融機関に在籍し、経営に携わっております。金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただく等、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会最終の時をもって7年であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、監査等委員でない取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
3. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、候補者は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。候補者の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任された場合には、候補者との間で同契約を改めて締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として同取引所に届け出ており、監査等委員である取締役に就任した場合も、引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス

(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

当社の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	証券	投資運用	財務会計	ITシステム	人事人材開発	法務 コンプライアンス
藍澤 卓弥	○	○			○	○	
大石 敦	○	○	○		○		○
真柴 一裕	○	○	○	○	○	○	
白木信一郎	○		○	○			
芝田 康弘	○	○	○	○			
徳岡 國見	○	○	○	○			
増井喜一郎		○					○
新島 直以	○	○				○	○
花房 幸範			○	○			
清家 麻紀			○	○		○	

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 一般的概況

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）において、世界市場では、新型コロナウイルス、ロシア問題、世界的金融引締め等、不安要素が多い状況は大きく変わっていませんが、多くの国では最悪期から改善し、経済、株式ともに不安定ながらも少し落ち着いてきました。しかしながら、2023年3月に米国の複数の銀行が破たんしたことで、世界的に先行き不透明感が強まっています。

国内株式市場は、長期化するウクライナ情勢により、エネルギー資源価格は上昇し、原材料価格が高騰しています。インフレや燃料費高騰等が国民経済の重しになっており、6月20日には日経平均株価が本年度の最安値となる25,520円23銭をつけました。その後、企業業績も回復基調となり、新型コロナウイルスの感染が依然として続いているものの、10月には水際対策が大幅に緩和、経済活動も再開され、経済社会活動との両立が進みました。しかし2023年に入っても、依然として先行きの不透明な状況から上値が重い展開が続き、3月末の日経平均株価は28,041円48銭で終えています。

アジア株式市場は、中国のゼロコロナ政策と米国の大幅利上げに伴うドル高・アジア通貨安を背景に総じて概ね軟調に展開しました。国別の状況を見ると、中国は11月までゼロコロナ政策を堅持したため上海総合指数と香港ハンセン指数が大きく下落しましたが、その後ゼロコロナ政策を撤廃したことで株価は持ち直し基調となっています。

ASEAN諸国は、通貨安とインフレを抑制するために複数回利上げを実施したため、インドネシアとタイ、フィリピンの主要株価指数は小幅安、不動産の不正融資問題が悪材料視されたベトナムのVN指数は28.7%安と株価が低迷しました。

このような状況の中、当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、2022年度から新たに開始した中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」に基づき、徹底的なお客様目線での業務運営をはじめ、プラットフォームビジネスの拡大やグループ連携の強化、サステナブルな未来の実現を目指す等、5つの基本方針を重点施策に据えた取組みを進めております。

当社グループは、証券事業を主軸とし、投資事業、運用事業、金融商品仲介事業、ベトナム証券事業を展開しております。各事業における取組みといたしまして、証券事業のアイザワ証券株式会社では、資産形成ビジネスの確立に向け、国内株式だけでなく、米国をはじめ香港やベトナム等、アジア12市場を取り扱う外国株式、先進国債券、投資信託商品、ファンドラップ等、多種多様な金融商品を取り揃えつつ、政府が掲げる資産所得倍増プランにも呼応し、つみたてNISAや一般NISA等を積極的に活用できる体制を整備し、全国の各地域に根差した店舗ネットワークにおける対面でのコミュニケーションを通じて、投資経験者や資産形成層、投資初心者まで幅広い層のお客様に満足いただけるよう努めております。

他方、アイザワ証券のプラットフォームビジネス（IFAビジネス）においては、契約金融商品仲介業者数80社、預り資産1,752億円、契約口座数24,999口座（2023年3月末時点）まで拡大し、証券事業を支えるビジネスに発展するよう、契約金融商品仲介業者数の増加のみならず人材育成にも注力しスピード感をもって取り組んでおります。

従来からの取組みである各種機関との連携につきましては、2023年2月に地方自治体との連携としては2例目となる静岡県裾野市と包括連携協定を締結し、地域活性化に向けた取組みを進めています。

その他2022年6月にはシニア世代をメインターゲット顧客としている株式会社鎌倉新書と顧客紹介契約を締結し、同社の終活関連サービスをアイザワ証券顧客に紹介が可能となりました。

国内店舗ネットワークでは、2022年8月～2022年9月に店舗運営の効率化を図るため隣接する既存店舗を集約し、人流の多い地域へ大規模店舗として新規店舗を開設しました（あべのハルカス支店、横浜支店、町田支店）。2022年10月には包括的業務提携先でもある株式会社西京銀行と5店舗目の銀証共同店舗となる宇部支店を開設いたしました。

また、当社グループ内のDX化推進策も兼ね、2022年9月に口座開設時にオンラインによる電子的な本人確認システムを採用した新規口座開設システムを導入しました。これにより、お客様の負担軽減だけでなく、書類を中心としていた社内手続きが大幅に簡略化されています。

人的資本経営の一環である、ワーク・ライフ・バランスの実現、子育て支援に向けた施策として、2022年12月に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より「くるみん」認定を取得しました。全ての社員が能力を発揮させながら、仕事と家庭生活のバランスが取れるよう働きやすい環境の整備に取り組んでおります。

運用事業のあいざわアセットマネジメント株式会社（AAM）では、2022年4月に自社としては3本目となるセカンダリー投資ファンドAriake Secondary Fund Ⅲ LPを設定いたしました。その後、2022年10月、2023年2月に、それぞれセカンド、サード・クロージングを迎えました。

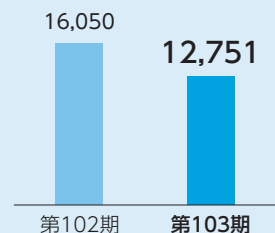
なお、昨年2月より実施してきました自己株式取得（取得総数：100万株）は2023年1月25日に終了し、本年2月からは新たな自己株式取得（取得総数：40万株、予定期間：2023年2月～2023年6月）を開始しております。

これからも当社グループは、グループ各社がそれぞれの強みを発揮し、連携した活動により総合金融サービスグループへ邁進してまいります。

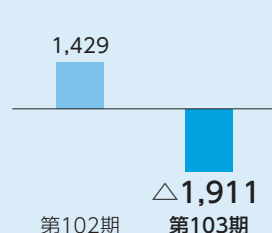
以上の結果、今期の取組みを猛省し、来年度以降を見据えた様々な課題に速やかに取組みつつ、具体的な対策を講じてまいります。営業収益は127億51百万円（前年度比20.6%減）、営業損失は27億82百万円、経常損失は19億11百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は23億75百万円となりました。当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

（ご参考）

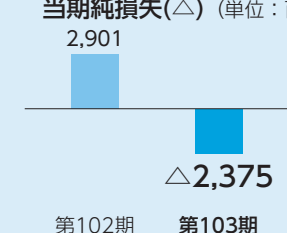
■ 営業収益（単位：百万円）



■ 経常利益又は経常損失(△)（単位：百万円）



■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（単位：百万円）



受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、89億71百万円(同11.8%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 委託手数料

委託手数料は株式委託取引の減少により、46億8百万円(同17.3%減)となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の増加により40百万円(同59.2%増)となりました。

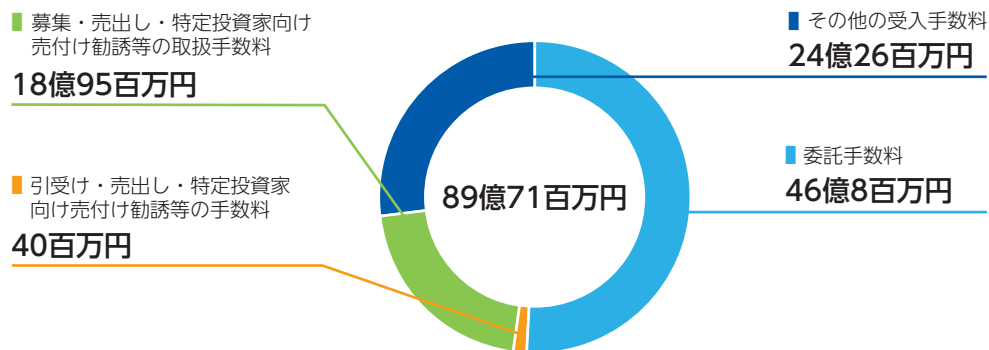
ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加により18億95百万円(同11.1%増)となりました。

ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、ファンドラップの投資顧問報酬の減少等により、24億26百万円(同15.6%減)となりました。

(ご参考)



トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、23億18百万円(同51.2%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 株券

外国株国内店頭取引売買代金の減少により、16億46百万円(同59.2%減)となりました。

ロ 債券

外国債券の取扱いの増加により、1億20百万円(同18.7%増)となりました。

ハ その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、5億50百万円(同10.9%減)となりました。

金融収支

金融収益は受取利息の増加等により4億63百万円(同9.9%増)、金融費用は支払利息の減少等により80百万円(同7.1%減)となりました。これにより、金融収支は3億83百万円(同14.2%増)となりました。

その他の営業収益・その他の営業費用

その他の営業収益は営業投資有価証券売上高及び不動産賃貸収入の増加等により9億99百万円(同42.4%増)となりました。

その他の営業費用は営業投資有価証券売上原価及び不動産売上原価の増加等により4億63百万円(同34.2%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費、不動産関係費及び事務費の減少等により、149億91百万円(同7.2%減)となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金4億49百万円、収益分配金4億16百万円等により9億60百万円となりました。営業外費用は支払利息23百万円、為替差損38百万円等により89百万円となりました。これにより営業外損益は8億71百万円の利益となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益8億63百万円等により9億99百万円となりました。特別損失は投資有価証券評価損2億79百万円、減損損失6億83百万円等により9億96百万円となりました。これにより特別損益は3百万円の利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は25億41百万円であり、主な内容は、賃貸不動産の取得費用20億40百万円及び、システム改修費用2億61百万円であります。なお、賃貸不動産の取得に伴い、金融機関より16億10百万円の借入を行っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループにおける賃貸不動産取得のため、長期借入金16億10百万円を調達しております。

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第100期 (2020年3月期)	第101期 (2021年3月期)	第102期 (2022年3月期)	第103期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
営業収益 (うち受入手数料)	14,188 (7,342)	16,433 (10,401)	16,050 (10,176)	12,751 (8,971)
経常利益又は経常損失 (△)	1,521	1,542	1,429	△1,911
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	940	4,538	2,901	△2,375
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	22円3銭	111円9銭	73円85銭	△62円3銭
純資産	50,141	58,346	58,029	54,030
総資産	85,134	107,127	104,723	98,835

② 当社（単体）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第100期 (2020年3月期)	第101期 (2021年3月期)	第102期 (2022年3月期)	第103期 (当事業年度) (2023年3月期)
営業収益	14,171	16,152	8,018	844
(うち受入手数料)	(7,342)	(10,194)	(4,886)	(一)
経常利益	1,474	1,576	1,129	91
当期純利益	922	4,534	2,293	1
1株当たり当期純利益	21円60銭	111円0銭	58円37銭	0円4銭
純資産	49,825	57,092	48,488	46,938
総資産	84,870	105,682	52,184	49,044

(注) 2021年10月1日付で会社分割により、証券事業を当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社に承継しております。
これにより、第102期の財産及び損益について、第101期と比較し、大きく変動しております。

3. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	100%	第一種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
アイザワ・インベストメンツ株式会社	100百万円	100%	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
あいざわアセットマネジメント株式会社	95百万円	85%	第二種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
アイザワ4号投資事業有限責任組合	750百万円	100%	投資事業有限責任組合
Ariake Secondary Fund II LP	27.03百万ドル	41.2%	投資ファンド
Ariake Secondary Fund III LP	2,386百万円	58.8%	投資ファンド

4. 対処すべき課題

2022年11月、内閣官房の新しい資本主義実現会議で決定した「資産所得倍増プラン」は、NISA制度の抜本的拡充や恒久化、iDeCo制度の改革、信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設、雇用者に対する資産形成の強化、金融経済教育の充実、世界に開かれた国際金融センターの実現、金融事業者による顧客本位の業務運営の確保等を一体として推進する方針です。本プランが推進されることによって、日本の個人金融資産約2,000兆円の半分以上を占める預貯金がリターンの大きい成長企業への投資にシフトすることが予想されます。

このような環境下、当社グループは、総合金融サービスグループとして成長性のある企業の資金調達や独自の金融商品・サービスの開発等を通じて個人のお客様の資産形成を支援、「貯蓄から投資へのシフト」の一助となり、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。2022年度からは、2022年4月から2025年3月末を計画期間とした中期経営計画「Define Next100 ～もっとお客様のために～」を新たに策定し、当面の課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① 徹底的なお客様目線

当社グループは、お客様の最善の利益を追求し、お客様への重要な情報のわかりやすい提供、お客様の各種手続きのデジタル化や簡素化の推進、地域特性に合ったお客様が来店しやすい店舗作り、お客様に合ったサービスの展開や商品開発等を進めてまいります。

従来の常識・慣習・やり方にとらわれることなく、経営資源配分や業務プロセス等を全て見直して、徹底的なお客様目線に切り替えてまいります。そして、全役職員が「お客様のために」という意識を持ち続ける企業風土にまで昇華させることを目指してまいります。

② ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへ

当社グループは、ブローカレッジビジネスから資産形成ビジネスへのシフトを掲げ、証券事業において、投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品の販売を強化してまいりました。

今後、積立投資資産の拡大、他社との差別化を図る新サービス・商品の提供、社員のスキルアップや専門家との連携による相続・資産承継支援やお客様とのコミュニケーション等を強化し、資産形成ビジネスの早期確立を目指してまいります。

③ プラットフォームビジネスの拡大

昨今、注目されてきているIFA（金融商品仲介業者）に対して、当社グループは2004年から協働し、プラットフォームビジネスを進めてまいりました。開始当初は株式の取引が主流であったものの、当社グループ独自の取組みである地域金融機関との連携により存在感を増しながら、当社グループ内の金融商品仲介業者（ライフデザインパートナーズ株式会社）において金融商品仲介業に取り組み、さらに保険代理店や一般事業会社等の非証券系金融商品仲介業者とも契約を進め、当社グループのプラットフォームビジネスの裾野を広げております。

今後、契約IFAに対する管理体制の強化等コンプライアンス体制の整備を進めつつ、サポートや研修体制を構築し、当社グループと契約するIFAの増加に取り組めます。

これらの取組みによって、当社グループの認知度向上と信頼の“アイザワ”ブランドを醸成するとともに、当社グループ独自のプラットフォームビジネスの拡大・充実を図ってまいります。

④ グループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）

2021年10月より当社グループは、各子会社が営む事業を当社が束ねる持株会社体制に移行いたしました。当社グループの祖業である証券事業を中心として情報を共有し、営業連携等を図ることでお客様に対してより質の高いサービスを提供することを目指してまいります。また、グループ間における人事交流によって多様な人材の育成を目指すとともに、従業員のキャリア選択の多様化も図ってまいります。

今後、当社グループはIFAビジネスの強化、新規事業の検討、投資対象の多様化によってリスクも多様化してまいります。これらのリスクに対応するためにグループ一体となってリスク管理を強化してまいります。

⑤ サステナブルな未来の実現を目指す

当社グループは、サステナビリティへの対応を重要な経営課題としてとらえております。サステナビリティ基本方針を定め、気候変動への対応や環境問題をはじめ、地方創生・地域活性化・金融リテラシー教育等地域社会への貢献を重点施策として、成長性のある企業の資金調達や個人の資産形成を支え社会に貢献することで、サステナブルな未来の実現を目指してまいります。

5. 特定完全子会社に関する事項

① 特定完全子会社の名称及び住所

アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ・インベストメンツ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 当社及び完全子会社における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

アイザワ証券株式会社	21,039百万円
アイザワ・インベストメンツ株式会社	17,730百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計

49,044百万円

6. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、金融商品取引事業（証券事業）を中心にしたビジネス展開を図っております。その他の事業では、上場株式の他、ベンチャーキャピタル、バイアウト、プライベートデット等のファンドや不動産に対し投資を行う投資事業、機関投資家向けにヘッジファンドやセカンダリーファンド等のオルタナティブ運用商品を提供し、新たな収益基盤の構築を進める運用事業、外部人材の獲得並びに社員の働き方の多様化を進める金融商品仲介事業、ベトナムにおける唯一の日系証券会社として、注文の取次ぎ、現地情報発信を行うベトナム証券事業等を営んでおります。

7. 主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 店 東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 子会社の主要な営業所

アイザワ証券株式会社 (東京都、静岡県、大阪府、広島県など48店舗)

アイザワ・インベストメンツ株式会社 (東京都)

あいざわアセットマネジメント株式会社 (東京都)

アイザワ4号投資事業有限責任組合 (東京都)

Ariake Secondary Fund II LP (ケイマン)

Ariake Secondary Fund III LP (ケイマン)

8. 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団 (当社グループ) の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
741名	△32名	42.6歳	14.3年

(注) 上記のほかに、契約社員及び嘱託等94名が在籍しております。

② 当社 (単体) の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61名	△2名	45.6歳	15.6年

(注) 上記のほかに、嘱託等8名が在籍しております。

9. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借入先	借入額
株式会社七十七銀行	2,334百万円
株式会社みずほ銀行	2,162
三井住友信託銀行株式会社	1,915
株式会社三菱UFJ銀行	1,635
株式会社三井住友銀行	1,175
株式会社西京銀行	1,000
日本証券金融株式会社（注）	776
株式会社清水銀行	710
笠岡信用組合	500
株式会社りそな銀行	300
株式会社山梨中央銀行	150
東京証券信用組合	100

（注）日本証券金融株式会社の借入額のうち726百万円は信用取引借入金であります。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努めます。具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うことを基本方針とします。また、配当は株主資本配当率（DOE）2%程度を上回ることを目標とします。

この方針に基づき、2023年3月期の期末普通配当を1株につき13円といたします。

なお、当期の1株当たりの配当金は、中間配当13円、期末配当13円の合計26円となります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 198,000,000株
2. 発行済株式の総数 47,525,649株 (うち自己株式 8,816,171株)
3. 株主数 2,914名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
藍澤不動産株式会社	4,846千株	12.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,446	8.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,865	4.81
藍澤卓弥	1,401	3.62
藍澤基彌	1,359	3.51
鈴木啓子	1,346	3.47
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	1,331	3.43
株式会社みずほ銀行	1,042	2.69
株式会社野村総合研究所	1,000	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	879	2.27

(注) 1. 当社は、自己株式 8,816,171株を保有しておりますが上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除いて計算しております。なお、自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式935千株は含まれておりません。

2. 2022年4月8日付けで、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより当社株式に係る大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書において、2022年4月4日現在で同社が4,627千株 (株券等保有割合9.74%) を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記株主には含めておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会、及び2021年6月25日開催の第101期定時株主総会にて、当社の取締役 (社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。) に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

当社の取締役 (社外取締役、監査等委員である取締役を除く。) に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

対象者	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。)	34,200株	5名

6. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

① 2022年1月28日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- ・ 取得した株式の種類及び総数 普通株式 1,000,000株
- ・ 取得価額の総額 719,612,600円
- ・ 取得した日 2022年2月1日より2023年1月25日まで（約定ベース）

② 2023年1月27日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- ・ 取得対象株式の種類 普通株式
- ・ 取得し得る株式の総数 400,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.1%）
- ・ 株式の取得価額の総額 400百万円（上限）
- ・ 取得期間 2023年2月1日から2023年6月30日まで
- ・ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

※ 取得した株式の総数及び取得価額（約定ベース）

2023年2月1日～2023年2月28日	73,000株	51,575,200円
2023年3月1日～2023年3月31日	93,600株	65,745,500円
2023年4月1日～2023年4月30日	93,600株	65,721,000円

※ 上記取締役会決議に基づき2023年4月30日

までに取得した自己株式の累計 260,200株 183,041,700円

Ⅲ. 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員CEO	藍 澤 卓 弥	監査部担当 アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取締役 専務執行役員CMO	大 石 敦	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 専務執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
取締役 常務執行役員CCO	新 島 直 以	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
取締役 常務執行役員CFO	真 柴 一 裕	アイザワ証券株式会社 取締役 兼 常務執行役員 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
取締 役	白 木 信一郎	あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表
取締 役	徳 岡 國 見	
取締 役	増 井 喜一郎	公益財団法人日本証券経済研究所 理事長 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員 株式会社日本格付研究所 社外取締役 公益財団法人金融情報システムセンター 監事 平和不動産株式会社 社外取締役 損害保険料率算出機構 理事 公益財団法人がん研究会 監事 公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事
取締 役 (常勤監査等委員)	山 本 聡	あいざわアセットマネジメント株式会社 監査役
取締 役 (監査等委員)	花 房 幸 範	アカウントティングワークス株式会社 代表取締役 アークランドサービスホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ギフトホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 八丁堀税理士法人 代表社員
取締 役 (常勤監査等委員)	佐 藤 光太郎	アイザワ証券株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役徳岡國見氏、取締役増井喜一郎氏、取締役山本聡氏及び取締役花房幸範氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にすることで、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、山本聡氏、佐藤光太郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役徳岡國見氏、取締役増井喜一郎氏、取締役山本聡氏及び取締役花房幸範氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役白木信一郎氏及び取締役増井喜一郎氏は、2022年6月24日開催の第102期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役と監査等委員である取締役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役と監査等委員である取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときには、社外取締役と監査等委員である取締役は当社に対し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は最低責任限度額を超える部分について、社外取締役と監査等委員である取締役を当然に免責するものであります。
6. 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
7. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料については特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

2. 会社役員の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めており、当該決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会で決議しております。

(1) 基本方針

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定され、当社が設定する経営指標に基づき、職務、業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行うことを基本方針としたうえで、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、審議、答申し、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内において取締役会で決定します。その内容は、「基本報酬」「譲渡制限付株式報酬」「業績連動報酬等（賞与）」で構成します。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬は経営に対する独立性、客観性を重視する視点から「基本報酬」のみとしております。また、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・ 指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

(2) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案し、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(3) 譲渡制限付株式報酬

- ・取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付します。
- ・譲渡制限付株式は、原則として、毎年当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の基準額をベースに年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、当社普通株式を交付します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・譲渡制限期間は、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(4) 業績連動報酬等（賞与）

- ・事業年度ごとの業績向上への意義を高めること等を目的として、当年度の業績に連動して支給するものがあります。
- ・業績指標については、事業の収益力を高めることを主眼とすることから「営業利益」と「事業基盤拡大に関するKPI」を用います。
- ・営業利益の目標及び事業基盤拡大に関するKPI等に対する達成度合いに応じ、また、全社業績の変動も加味したうえで、支給無し（ゼロ）から原則として定める標準支給額の倍増までの範囲において段階的に変動します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・2007年6月26日開催の第87期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額6億円以内（当該総会后取締役6名、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）として、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において取締役（当該総会后付与対象となる取締役8名、ただし、社外取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、取締役の報酬等の額とは別枠として、年額50百万円以内としてそれぞれ決議いただいております。
- ・2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額4億円以内（うち、社外取締役分は5千万円以内。当該総会后取締役は6名、うち社外取締役は2名。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内（当該総会后監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名。）、また、当該金銭報酬とは別枠で取締役（社外取締役2名、及び監査等委員である取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、年額1億円以内としてそれぞれ決議しております。

③ 取締役の報酬等の額

区分	支給人員 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動 報酬等 (賞与)
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	5	131	102	28	—
社外取締役 (監査等委員を除く)	3	15	15	—	—
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	1	10	10	—	—
社外取締役 (監査等委員)	2	18	18	—	—
合計	11	175	147	28	—

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2022年6月24日付で任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 社外取締役の増井喜一郎氏は、公益財団法人日本証券経済研究所の理事長、公益財団法人日本中小企業福祉事業財団の評議員、株式会社日本格付研究所の社外取締役、公益財団法人金融情報システムセンターの監事、平和不動産株式会社の社外取締役、損害保険料率算出機構の理事、公益財団法人がん研究会の監事、公益財団法人石井記念証券研究振興財団の理事を兼務しております。なお、当社は公益財団法人日本証券経済研究所、公益財団法人日本中小企業福祉事業財団、株式会社日本格付研究所、公益財団法人金融情報システムセンター、平和不動産株式会社、損害保険料率算出機構、公益財団法人がん研究会及び公益財団法人石井記念証券研究振興財団との間には特別な関係はございません。
- 監査等委員である社外取締役の花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、アークランドサービスホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）、ペプチドリーム株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社ギフトホールディングスの社外取締役（監査等委員）、八丁堀税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社はアカウンティングワークス株式会社、アークランドサービスホールディングス株式会社、ペプチドリーム株式会社、株式会社ギフトホールディングス及び八丁堀税理士法人との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況と役割
徳岡 國見	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席するとともに、取締役会等で経営全般の観点から積極的に発言を行い、議論をリードしているとともに、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定に関与し、また、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験に基づき、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行いただいております。
増井 喜一郎	就任後開催された取締役会14回のうち13回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、経営の透明性や公平性向上、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定等、当社の適切な経営体制の構築に貢献していただいております。
山本 聡	当事業年度に開催した取締役会18回全てに、また、監査等委員会19回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
花房 幸範	当事業年度に開催した取締役会18回全てに、また、監査等委員会19回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、公認会計士としての高い知見、及び上場企業における豊富な社外役員としての経験等、専門的な知識・経験等、高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。

V. 会計監査人に関する状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する保証業務についての対価等が含まれております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額		科目	金額	
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金・預金		14,142	トレーディング商品		90
預託金		20,908	商品有価証券等	90	
顧客分別金信託	20,908		信用取引負債		1,516
その他の預託金	0		信用取引借入金	726	
営業投資有価証券		10,521	信用取引貸証券受入金	790	
トレーディング商品		207	有価証券担保借入金		2,927
商品有価証券等	207		有価証券貸借取引受入金	2,927	
約定見返勘定		615	預り金		16,760
信用取引資産		15,692	顧客からの預り金	14,359	
信用取引貸付金	15,314		その他の預り金	2,400	
信用取引借証券担保金	378		受入保証金		5,099
立替金		56	短期借入金		6,445
顧客への立替金	54		未払法人税等		145
その他の立替金	2		賞与引当金		311
関係会社短期貸付金		40	その他の流動負債		1,069
その他の流動資産		1,349	流動負債合計		34,365
流動資産合計		63,533	固定負債		
固定資産			長期借入金		5,588
有形固定資産		9,936	繰延税金負債		4,318
建物	645		株式給付引当金		279
器具備品	286		その他の固定負債		105
土地	759		固定負債合計		10,293
賃貸不動産	8,245		特別法上の準備金		
無形固定資産		100	金融商品取引責任準備金		146
のれん	69		特別法上の準備金合計		146
ソフトウェア	6		負債合計		44,804
その他	25		純資産の部		
投資その他の資産		25,253	株主資本		
投資有価証券	23,439		資本金		8,000
退職給付に係る資産	1,075		資本剰余金		8,186
その他	742		利益剰余金		33,447
貸倒引当金	△3		自己株式		△5,471
固定資産合計		35,291	株主資本合計		44,162
繰延資産			その他の包括利益累計額		
創立費	0		その他有価証券評価差額金		6,579
開業費	9		為替換算調整勘定		329
繰延資産合計		10	退職給付に係る調整累計額		△74
資産合計		98,835	その他の包括利益累計額合計		6,834
			非支配株主持分		3,033
			純資産合計		54,030
			負債・純資産合計		98,835

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 営業収益		
1 受入手数料	8,971	
2 トレーディング損益	2,318	
3 金融収益	463	
4 その他の営業収益	999	
営業収益合計		12,751
II 金融費用		80
III その他の営業費用		463
純営業収益		12,208
IV 販売費・一般管理費		14,991
1 取引関係費	2,599	
2 人件費	7,550	
3 不動産関係費	1,478	
4 事務費	2,130	
5 減価償却費	361	
6 租税公課	349	
7 その他	520	
営業損失		2,782
V 営業外収益		
1 受取利息	28	
2 受取配当金	449	
3 収益分配金	416	
4 投資事業組合運用益	0	
5 その他	65	
営業外収益合計		960
VI 営業外費用		
1 支払利息	23	
2 為替差損	38	
3 解約違約金	11	
4 和解金	10	
5 その他	5	
営業外費用合計		89
経常損失		1,911

科目	金額	
VII 特別利益		
1 固定資産売却益	0	
2 投資有価証券売却益	863	
3 投資有価証券償還益	12	
4 金融商品取引責任準備金戻入	0	
5 資産除去債務戻入益	34	
6 収用補償金	88	
特別利益合計		999
VIII 特別損失		
1 固定資産売却損	2	
2 固定資産除却損	13	
3 投資有価証券売却損	15	
4 投資有価証券評価損	279	
5 減損損失	683	
特別損失合計		996
税金等調整前当期純損失		1,907
法人税、住民税及び事業税	388	
法人税等調整額	107	
法人税等合計		495
当期純損失		2,403
非支配株主に帰属する当期純損失		28
親会社株主に帰属する当期純損失		2,375

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	8,000	8,122	36,922	△4,790	48,254
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,099		△1,099
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△2,375		△2,375
自己株式の取得				△684	△684
譲渡制限付株式報酬		6		37	44
株式交付信託による自己株式の取得				△325	△325
自己株式の処分		57		268	325
株式交付信託による自己株式の処分				22	22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	63	△3,474	△681	△4,092
2023年3月31日残高	8,000	8,186	33,447	△5,471	44,162

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2022年4月1日残高	7,391	85	△19	7,457	2,317	58,029
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,099
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△2,375
自己株式の取得						△684
譲渡制限付株式報酬						44
株式交付信託による自己株式の取得						△325
自己株式の処分						325
株式交付信託による自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△811	244	△54	△622	716	93
連結会計年度中の変動額合計	△811	244	△54	△622	716	△3,998
2023年3月31日残高	6,579	329	△74	6,834	3,033	54,030

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轡田 留美子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類または当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去または軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,635
関係会社短期貸付金	1,040
前払金	96
前払費用	40
未収入金	151
その他の流動資産	11
流動資産合計	2,975
固定資産	
有形固定資産	255
建物	127
器具備品	77
土地	50
無形固定資産	16
借地権	14
ソフトウェア	2
投資その他の資産	45,796
投資有価証券	4,239
関係会社株式	41,141
長期差入保証金	393
その他	26
貸倒引当金	△3
固定資産合計	46,068
資産合計	49,044

科目	金額
負債の部	
流動負債	
預り金	46
短期借入金	1,000
未払金	49
未払費用	10
未払法人税等	33
その他の流動負債	21
流動負債合計	1,161
固定負債	
長期借入金	500
繰延税金負債	439
長期預り金	5
固定負債合計	944
負債合計	2,105
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	
資本準備金	7,863
その他資本剰余金	357
資本剰余金合計	8,220
利益剰余金	
利益準備金	3,202
その他利益剰余金	
別途積立金	26,000
繰越利益剰余金	5,727
利益剰余金合計	34,930
自己株式	△5,471
株主資本合計	45,679
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,258
評価・換算差額等合計	1,258
純資産合計	46,938
負債・純資産合計	49,044

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
I 営業収益	
1 経営指導料	811
2 関係会社貸付利息	31
3 金融収益	1
営業収益合計	844
純営業収益	844
II 販売費・一般管理費	894
1 取引関係費	9
2 人件費	462
3 不動産関係費	180
4 事務費	94
5 減価償却費	44
6 租税公課	74
7 その他	29
営業損失	50
III 営業外収益	
1 不動産賃貸料	13
2 受取配当金	54
3 関係会社有価証券貸借取引収益	76
4 その他	12
営業外収益合計	156
IV 営業外費用	
1 支払利息	12
2 自己株式取得費用	2
営業外費用合計	14
経常利益	91

科目	金額
V 特別利益	
1 投資有価証券売却益	199
2 資産除去債務戻入益	34
特別利益合計	234
VI 特別損失	
1 投資有価証券評価損	279
2 減損損失	0
特別損失合計	280
税引前当期純利益	45
法人税、住民税及び事業税	60
法人税等調整額	△16
法人税等合計	44
当期純利益	1

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2022年4月1日残高	8,000	7,863	294	8,157	3,202	26,000	6,826	36,028	△4,790	47,395
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,099	△1,099		△1,099
当期純利益							1	1		1
自己株式の取得									△684	△684
譲渡制限付株式報酬			6	6					37	44
株式交付信託による自己株式の取得									△325	△325
自己株式の処分			57	57					268	325
株式交付信託による自己株式の処分									22	22
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	63	63	—	—	△1,098	△1,098	△681	△1,715
2023年3月31日残高	8,000	7,863	357	8,220	3,202	26,000	5,727	34,930	△5,471	45,679

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日残高	1,092	1,092	48,488
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,099
当期純利益			1
自己株式の取得			△684
譲渡制限付株式報酬			44
株式交付信託による自己株式の取得			△325
自己株式の処分			325
株式交付信託による自己株式の処分			22
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	166	166	166
当事業年度中の変動額合計	166	166	△1,549
2023年3月31日残高	1,258	1,258	46,938

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轡田 留美子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去または軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

アイザワ証券グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	山本 聡	㊟
常勤監査等委員	佐藤 光太郎	㊟
監査等委員	花房 幸範	㊟

(注) 常勤監査等委員山本聡及び監査等委員花房幸範は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

トップメッセージ

持株会社体制のもと、 質の高いサービスを提供する 総合金融サービスグループを 目指します。

代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO

藍澤 卓弥



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

中期経営計画「Define Next 100~もってお客様のために~」の初年度となった当期は、顧客本位の業務運営を成し遂げるために、当社目線や当社都合になっていることを改め、「徹底的なお客様目線」に切り替えることを基本方針のひとつに掲げ取り組んでまいりました。次につながる新しい取組みが生まれた一方、業績面では大変厳しい結果となり、2023年3月期連結決算は、株式委託手数料の低迷及びトレーディング損益の大幅な落ち込みにより、営業収益は127億51百万円（前年度比20.6%減）、営業損失27億82百万円、経常損失19億11百万円となりました。また第4四半期連結会計期間（2023年1月1日~2023年3月31日）において、特別損失（投資有価証券評価損等）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は23億75百万円となりました。この結果を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、全ての取締役（監査等委員を除く）及び執行役員に関して役員報酬の一部減額を決定し、減額は株主の皆様への還元に充てることにいたしました。

市況に左右されやすいビジネスモデルの転換が急務であるという認識に変わりはありません。「徹底的なお客様目線」を起点としつつ、過去の成功体験や当社の常識、慣習、やり方にとらわれず、経営資源の再配分や業務プロセスの見直しを行い、業績の回復にグループ企業全社で取り組む所存です。業績回復に向けてベースとなる考え方は「お客様にとっての価値創造であるべき」という認識をあらためて全社で持つことにより、業績の早期回復を図ってまいります。

◆ 中期経営計画の取組み状況

中期経営計画では「徹底的なお客様目線」での業務運営の他にも、サステナブルな未来を見据え、経営理念「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」に基づいた行動により、フロー・レτζビジネスから資産形成ビジネスへのシフトやグループ連携の強化（総合金融サービスグループ化）等5つの基本方針を定め、グループ企業全社で各種施策に取り組んでおります。

2021年10月に持株会社体制へ移行いたしました。主軸である証券事業を担うアイザワ証券をはじめ、投資事業を担うアイザワ・インベストメンツ、運用事業を担うあいざわアセットマネジメント、金融商品仲介事業を担うライフデザインパートナーズ、そしてベトナム証券事業を担うJapan Securities等、グループ各社の連携が大変重要であります。しかし、現状では独立独歩感が否めず、グループシナジーの創出が十分ではないと言わざるを得ません。これが欠けていたことも業績低迷の要因と認識しており、組織としてのガバナンスを強化し、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

一方、マテリアリティのひとつとして掲げる人的資本経営において、2022年12月に厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を取得しました。2019年に「えるぼし」認定を取得以降、コロナ禍で就業環境が複雑・不安定になる中においても、テレワーク勤務をはじめ、着脱式エリア限定制度の採用等、従業員の就業環境を整え、ワーク・ライフ・バランスの充実に努めてまいりました。今後も全ての社員が能力を発揮させながら、仕事と家庭生活のバランスが取れるよう働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

資産所得倍増プランを起点とする資産形成ビジネスの早期確立

2022年11月、内閣官房の新しい資本主義実現会議で決定した「資産所得倍増プラン」は、NISA制度の抜本的拡充や恒久化、信頼できるアドバイスの提供を促すための仕組みの創設、金融経済教育の充実、金融事業者による顧客本位の業務運営の確保等を一体として推進する方針を定めました。本プランが推進されることによって、日本における個人金融資産の約半分以上を占める預貯金が投資にシフトすることが予想されます。

当社グループは、中長期的な資産形成ビジネスを推進するため、証券事業において投資信託や投資一任運用サービス（ラップ）等のストック商品の残高増加を図っています。ストック商品（MRF及び上場ETFを除く投資信託とラップ商品契約資産時価）の2023年3月末残高は、前年度（2022年3月末）比6.3%増の2,422億円となり、総預り資産の16.2%を占めております。2024年から新しいNISAが始まることにより新しい投資家層のニーズが期待されます。資産形成層の人生に寄り添い、将来富裕層になるためのお手伝いをするという資産形成ビジネスにおける当社の新たな役割を全うすることで、ストック商品の販売をさらに強化してまいります。

また、本プランはアイザワ証券が実施する金融リテラシー教育の普及の追い風になると認識しています。今後、本プランを全社一丸となって取り組み、資産形成ビジネスの早期確立と、当社グループの業績回復を確実なものにしてまいります。

これからも当社グループは総合金融サービスグループへ邁進し、株主の皆様を含め、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

統合報告書2022のご案内

アイザワ証券グループでは、投資家を中心としたステークホルダーの皆様へに当社の持続的な価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、2021年より統合報告書の発行を開始しました。

2年目となる2022年は、4月よりスタートした中期経営計画の説明や、サステナビリティ（金融リテラシー教育等）、人材育成等、多岐にわたり掲載しています。



アイザワ証券グループのオフィシャルサイトで公開



https://www.aizawa-group.jp/ir/library/integrated_report.html



※過去の統合報告書もご覧いただくことができます。

第104期（2023年4月1日～2024年3月31日）より、中間期のご報告である「ふれあい通信」の発行を廃止させていただきます。毎年11月頃（予定）に発行する「統合報告書」にて、より詳細な発信に努めてまいりますので、ご高覧いただけますと幸いです。

連携を活用したアイザワ証券の 金融リテラシー教育

高校授業での金融教育導入や人生100年時代における資産形成の必要性が認識される中、お客様や関係各所から金融授業の要望が拡大。

アイザワ証券では当社単独で実施するだけでなく、地域金融機関や教育機関（大学等）、行政機関との協働で金融リテラシー授業を開催しています。

多くの人に幅広い知識や情報を広げていくために、連携先と連携先をつなぎ、クロスボーダーで協力し合うことで、我々の力は単独の数倍の効果をもたらします。また地域との連携を深めることにも繋がり、金融教育の相乗効果をもたらします。

連携を活用したアイザワ証券の金融リテラシー教育の提供は、地域活性化をもたらし、より豊かな生活の提供に通じると思います。



金融機関連携

宇部市立上宇部中学校
起業することがもたらす
未来について

開催日 ▶ 2023年1月20日（金）、2月10日（金）

参会者 ▶ 宇部市立上宇部中学校3年生 135名



包括的業務提携先である株式会社西京銀行とアイザワ証券が協働で開催。西京銀行の行員より銀行の役割についてご説明いただきました。生徒及び教

員の皆さんには地域経済における金融の役割、起業計画において重要なポイントとなる資金調達の方法について楽しく学べる内容となりました。

2日目は生徒たちによる宇部市を元気にする起業プロジェクト案を作成。各グループで約20日間かけて練った起業案を発表してもらいました。地域の課題を解決するための起業や、産学連携につながるもの等内容は多彩。子供の発想は無量大であり、大人では思いつかないような起業案も見られました。

教育機関連携

静岡市立清水桜が丘高等学校
人生にかかるお金について
考えてみよう

開催日 ▶ 2023年2月8日（水）～2月17日（金）の内6日間

参会者 ▶ 静岡市立清水桜が丘高等学校2年生 110名

産学連携先である国立大学法人静岡大学との共催で実施。静岡大学生たちと授業資料の作成、打ち合わせを行い、授業の講師も務めていただきました。静岡大学生のアイデアから、生徒の皆さんが将来のライフプランを考えて、それを叶えるために必要な金額を試算。確定拠出年金やつみたてNISA等の積立商品の紹介及び積立シミュレーションの体験を通じ、資産形成を自分事として関心を持ってもらえるような内容となりました。

また成人年齢引下げに伴い、近年増加する若者層をターゲットにした投資詐欺被害についての注意喚起もを行い、正しい金融リテラシーを身に付けることの重要性を理解していただきました。



教員向け勉強会・研修会



金融授業は主に次世代を担う若い世代の金融リテラシー向上を目的としていますが、対象は生徒だけにとどまらず先生方の資産形成の勉強会開催に波及しています。学習指導要領に金融教育が組み込まれたことを受けて、教員の皆さんの関心も高く、勉強会や研修会として実施しています。



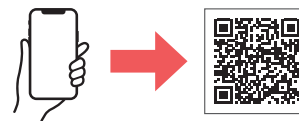
金融庁と日本経済新聞社が共同で主催する「Regional Banking Summit(Re:ing/SUM)×日経 地方創生フォーラム」に、アイザワ証券ソリューション部金融リテラシー教育サポート室長の後藤 文恵がパネリストとして登壇しました。

「安定的な資産形成の促進と地域連携について」のセッションにおいて、金融庁よりお声がけいただき、アイザワ証券の金融機関連携をはじめとした地方創生の取組みについてご紹介させていただきました。



日経チャンネルにて、オンライン配信されています。

https://channel.nikkei.co.jp/reingsum202302/0220_03.html



金融リテラシー教育をはじめとしたアイザワ証券のソリューションサービスは無料で提供しています。その地域に店舗を持ち、営業させていただいていることへの地域貢献。謂わば配当です。配当することで地域の皆様に喜んでいただく。資産形成を始めるきっかけとなれば、経済への循環が生まれる。営業基盤を豊かにすることにつながっていると感じています。



「はじめて投資をする。やりたかったけど、きっかけがなかった。」というお声を頂戴します。資産形成の取組みを行うことで、潜在的な資産形成の需要に寄り添うことができるのではないかと思います。

TOPICS

第103期の主なトピックス

(2022年4月～2023年3月)

4月18日



第3号セカンダリー投資ファンド (Ariake Secondary Fund III LP) を設定

4月28日

中期経営計画「Define Next 100 ～もっとお客様のために～」を策定

Define Next 100

もっとお客様のために
(2022年4月～2025年3月)

※詳しくはこちら ▶▶
<https://www.aizawa-group.jp/company/plan.html>



6月14日

アイザワ証券

株式会社鎌倉新書との顧客紹介契約締結
～「人生100年時代の総決算！資産形成と終活のワンストップコラボレーション」の実現に向けて～
株式会社鎌倉新書

所在地 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階

役員体制 (取締役)
代表取締役会長CEO 清水 祐孝
代表取締役社長COO 小林 史生
取締役CFO 嶋田 英之

事業内容 終活関連サービス事業
マッチングプラットフォームとなるポータルサイト運営を中心とした、終活に関わる情報サービスの提供

上場市場 東証プライム (コードNo.6184)

9月1日

アイザワ証券

口座開設時の本人確認にデジタル身分証システムを導入
～ペーパーレス化でDXとサステナビリティを推進～

9月22日

アイザワ証券

株式会社西京銀行との新たな協業態勢構築に向けた基本合意書締結

10月11日

アイザワ証券

5店舗目となる「銀証共同店舗」宇部支店の開設
包括的業務提携先である株式会社西京銀行との共同店舗として、同行の宇部支店内に宇部支店を開設。



10月11日



第3号セカンダリー投資ファンド (Ariake Secondary Fund III LP) セカンド・クロージング (二次投資家受入完了)

4月

5月

6月

7月

8月

9月



第3号セカンダリー投資ファンド (Ariake Secondary Fund III LP)

国内投資家の保有する国内外プライベートエクイティ・ファンド (PEファンド) やベンチャー・キャピタル (VC) のファンド (組合) 持分、ファンドの保有する未上場株式等の低流動性資産を取得するほか、国内の優良な投資ファンドとの共同投資を実施。

あいざわアセットマネジメントはセカンダリー投資ファンドを通じて、市場に対して主にふたつの機能を提供しています。

①投資家の皆様が保有している低流動性資産について途中売却という選択肢を提供。

②VCやPEファンドの運用期間満了に伴い売却せざるを得ない株式等を買取り、ファンドに資金化の機会を提供。

国内外で増加している低流動性資産の現金化ニーズに応えつつ、黎明期にある国内セカンダリー投資から高いリターンを実現したいと考えています。

12月12日

アイザワ証券

「くるみん」認定取得

「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より

「くるみん」認定を取得。



10月

アイザワ証券

ゴールベースアプローチ型ラップサービス

(愛称: スマイルゴール) 2023年サービス開始予定

お客様の長期的な資産形成の実現を目指し開発を進めてまいりました「ゴールベースアプローチ型ラップサービス」(愛称: スマイルゴール)について、2023年に複数の大手金融商品仲介業者向けにサービス開始予定。

2月8日

アイザワ証券

静岡県裾野市と地域活性化に関する包括連携協定を締結

地方自治体との包括連携協定は、2020年3月に締結した静岡県御殿場市に続いて2例目。

3月

2月

1月



2月22日

第3号セカンダリー投資ファンド (Ariake Secondary Fund III LP) サード・クロージング (三次投資家受入完了)

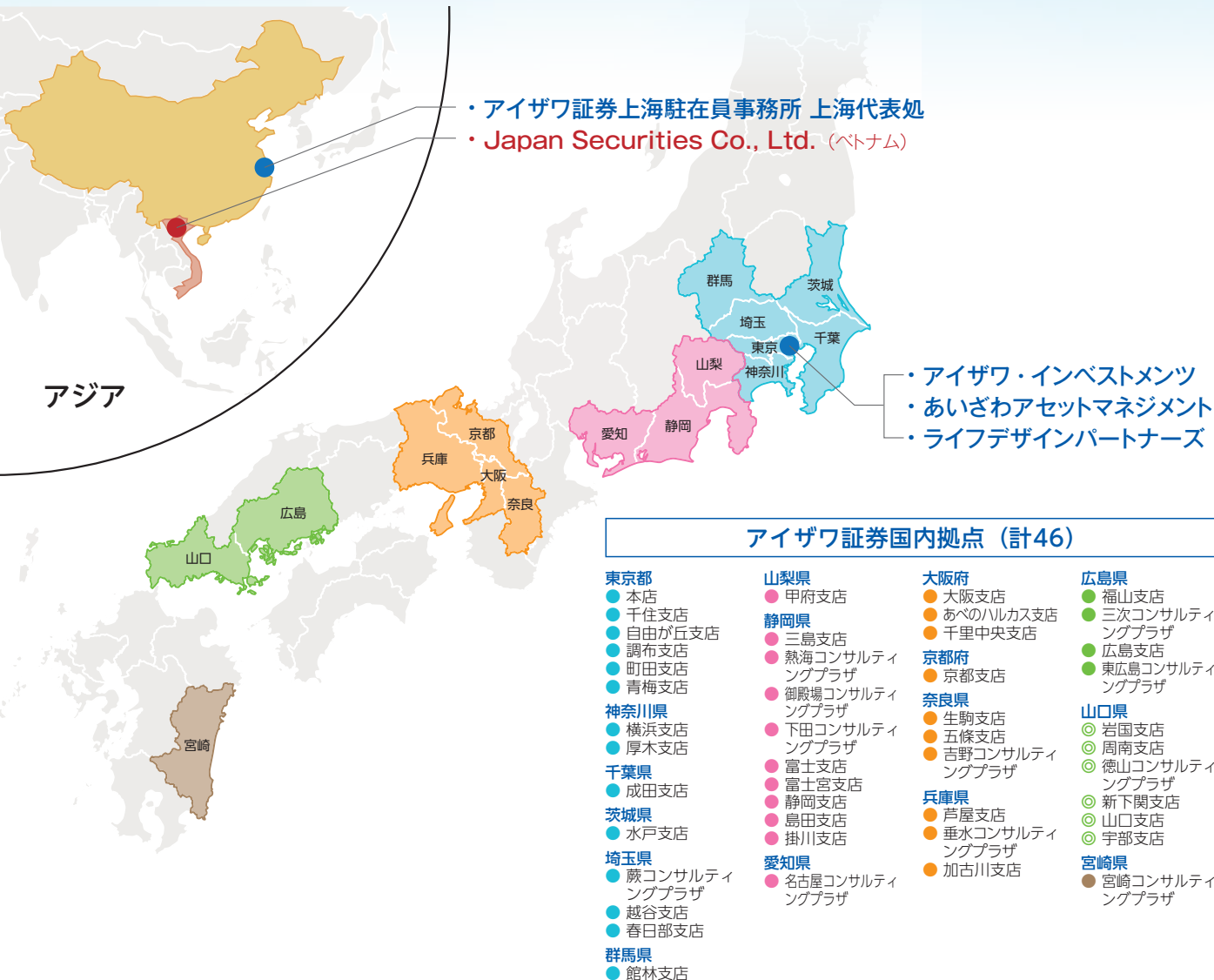
自己株式の取得

資本効率の向上と株主還元の実現を図り、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行っています。

取得期間	2022年2月1日～2023年1月31日
取得した株式の種類及び総数	普通株式 1,000,000株 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合2.6%)
取得期間	2023年2月1日～2023年6月30日
取得し得る株式の種類及び総数	普通株式 400,000株 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.1%)
取得価格の総額	4億円 (上限)

グループ拠点

(2023年6月1日現在)



アイザワ証券国内拠点 (計46)

- | | | | |
|---|---|---|--|
| <p>東京都</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本店 ● 千住支店 ● 自由が丘支店 ● 調布支店 ● 町田支店 ● 青梅支店 <p>神奈川県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 横浜支店 ● 厚木支店 <p>千葉県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成田支店 <p>茨城県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水戸支店 <p>埼玉県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 蕨コンサルティングプラザ ● 越谷支店 ● 春日部支店 <p>群馬県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 館林支店 | <p>山梨県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 甲府支店 <p>静岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三島支店 ● 熱海コンサルティングプラザ ● 御殿場コンサルティングプラザ ● 下田コンサルティングプラザ ● 富士支店 ● 富士宮支店 ● 静岡支店 ● 島田支店 ● 掛川支店 <p>愛知県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 名古屋コンサルティングプラザ | <p>大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪支店 ● あべのハルカス支店 ● 千里中央支店 <p>京都府</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 京都支店 <p>奈良県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生駒支店 ● 五條支店 ● 古野コンサルティングプラザ <p>兵庫県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 芦屋支店 ● 垂水コンサルティングプラザ ● 加古川支店 | <p>広島県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福山支店 ● 三次コンサルティングプラザ ● 広島支店 ● 東広島コンサルティングプラザ <p>山口県</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 岩国支店 ◎ 周南支店 ◎ 徳山コンサルティングプラザ ◎ 新下関支店 ◎ 山口支店 ◎ 宇部支店 <p>宮崎県</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宮崎コンサルティングプラザ |
|---|---|---|--|

◎は、株式会社西京銀行との共同店舗(銀証共同店舗)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	8708
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.aizawa-group.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
(URL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

株式に関するお手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の 買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。

なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

アイザワ証券SNS公式アカウントのご案内

LINE



アジア情報を中心に配信しています。QRコードまたは、[@aizawa]で検索してください。

Twitter



キャンペーンや各種最新情報を配信しています。QRコードまたは、[@aizawa1918]で検索してください。

オウンドメディア『ゼロから学べるアイザワ投資大学』

アイザワ証券がオウンドメディアを開設！投資初心者向けの読み物を充実させ、証券投資の基礎から国内では入手しづらいアジアの現地情報まで、幅広い投資情報を集約したWEBサイトです。



<https://aizawasec-univ.jp/>

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド 東京汐留 1階

開催場所が前回と異なりますので、お間違えないようご注意ください。



会場への交通機関

- JR「新橋駅」汐留口 徒歩10分
- 都営地下鉄浅草線「新橋駅」 徒歩10分
- 都営地下鉄大江戸線・ゆりかもめ「汐留駅」 徒歩1分
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」 徒歩12分

駐車場の用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アイザワ証券グループ株式会社

〒105-7307
東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
TEL.03-6852-7744
www.aizawa-group.jp